

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地
和歌山県立医科大学保健看護学部内
専用 FAX 番号：050-3737-1042
発行責任者・森岡郁晴（地方会会長）
<http://jsoh-kinki.jp>

第 65 回日本産業衛生学会近畿地方会総会および特別講演・シンポジウム

日 時：平成 29 年 6 月 17 日（土）13：00～17：00

場 所：大阪府医師会館

ストレスチェック制度が義務化されて 1 年が経過しました。従業員 50 人以上の事業所では既に実施されていることになりますが、皆様の事業所ではいかがでしょうか？また皆様はどう感じになられたのでしょうか？実施前から、どのように周知をするのか、どのような流れにするのか、どこか外部機関と契約するのか、誰が実施者になるのか、高ストレス者の判断基準はどうするのか、面接指導はどのように行い事後措置はどうするのか、そもそも労働者に受検義務がないのでどれくらいの受検率があるのか、そのうちどれくらいが高ストレス者に該当しどれくらいが面接を希望するのか、面接を希望しない高ストレス者にどのように対応するのか、職場環境改善はどのように行うのか行わないのかなど、本当に様々な問題を残したまま突入したように思います。1 年が経過した今、実際に経験したことを持ち寄り、改めてストレスチェック制度について考えたいと思います。そして平成 29 年度において、各事業所のストレスチェック体制の改善に結びつけることを願い今回の特別講演とシンポジウムを企画いたしました。

特別講演では、大阪産業保健総合支援センター副所長の寺村晃久様から、改めてストレスチェック制度の目的や意義などを再確認していただいた上で、全国もしくは様々な都道府県などにおける最新の状況や行政上の課題などについてご講演いただきたいと思います。引き続きシンポジウムでは、専属産業医、嘱託産業医、保健師、高ストレス者面接担当医など様々なお立場でストレスチェック制度に関わられたシンポジストから経験談を中心に現状について話題提供をいただき、最後に寺村様を含めて討論を行いたいと思います。座長の労をおとりいただき先生を含め皆様のご協力に感謝申し上げます。会員皆様の近畿地方会への、そして教育講演やシンポジウムへの積極的なご参加をお待ち申し上げます。

<プログラム>

13：00～13：50 近畿地方会総会

14：00～17：00 特別講演・シンポジウム

全体テーマ「ストレスチェック実施から 1 年が経過して」

特別講演（60 分）

座長：廣部一彦（（有）阪神労働衛生コンサルタント）

演者：寺村晃久（大阪産業保健総合支援センター）

シンポジウム（120 分）

座長：森山和郎（パナソニック（株）AIS 社 西門真健康管理室：産業医）

村田理絵（京都工場保健会：保健師）

シンポジスト：

山田達治（京セラ(株)本社：専属産業医）

上田伸治（ユーサイキア株式会社：嘱託産業医）

塩崎万起（和歌山県警察本部 厚生課健康管理対策室：保健師）

岩崎進一（大阪市立大学大学院医学研究科 神経精神医学：精神科医師）

単位申請：

日本医師会産業医認定単位申請予定



第 65 回近畿地方会総会および学術講演会

特別講演・シンポジウム申し込み要領

【参加費】

日本産業衛生学会（産衛学会）員：無料

産衛学会員で日医認定産業医単位希望者：3,000 円

非産衛学会員：2,000 円

非産衛学会員で日医認定産業医単位希望者：5,000 円

【單位申請】

日本医師会認定産業医制度産業医研修の生涯研修（3単位）を申請中です。

【定員】

定員は 250 名で、当日は事前申込者を優先いたします。
事前申込につきましては HP などでお知らせします。
事前申込のない場合、お待ちいただいても満席でご参加
いただけないことがあります。

◎事前申込みに是非ご協力ください。

【申し込み方法】

ホームページまたはFAX。申込用紙はホームページを
ご覧いただくか事務局（FAX 050-3737-1042）より申込
書をお取り寄せください。

【受け付け開始】

5月15日（月）0時から開始し、定員（250名）になり次第締め切ります。

【諾否の連絡】

受講票の発送をもって受講可の回答とし、お断り（定員超過）の場合はFAXでご連絡します。

受講票の再発行はいたしませんので大切に保管し、紛失しないようご注意ください。

受講票が6月2日（金）になっても到着しない場合はお手数ですが、事務局（FAX 050-3737-1042）までご連絡ください。

地方会総会
大阪府医師会館案内図



■代議員の皆さまへ

総会の前に代議員会を開催いたします。

代議員の方はご出席ください。

時間：12：00～12：50

場所：大阪府医師会館4階 会議室B

◎本ニュースに同封の「総会および代議員会出欠確認」用のハガキを6月1日（木）必着でご返送ください。

昼食の準備はしておりませんので、予め済ませてご来場ください。なお、代議員会への出欠状況は公表される場合があります。

■幹事の皆さまへ

幹事会を開催いたしますのでご予定おきください。

時間：10：50～12：00

場所：大阪府医師会館 4 階 会議室 A



平成 28 年度近畿地方会収支報告および平成 29 年度予算 (案)

1. 収入の部

科 目	28 年度予算額	28 年度決算額	29 年度予算額	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	400,000	489,000	400,000	
協賛金等収益	0	0	0	
参加登録料収益	400,000	489,000	400,000	総会特別講演等当日参加費
受取補助金等	1,890,000	2,060,233	1,890,000	
受取本部助成金	1,890,000	2,060,233	1,890,000	1,500 円×1,353 人
受取負担金	2,000,000	2,112,000	2,000,000	
受取活動費	2,000,000	2,112,000	2,000,000	2,000 円×1,056 人
雑収益	300	2,372,679	3,300	
受取利息	300	52	300	
雑収益	0	2,372,627	3,000	第 26 回協議会積立金戻り金
経常収益計	4,290,300	7,033,912	4,293,300	

2. 支出の部

科 目	28 年度予算額	28 年度決算額	29 年度予算額	摘 要
事業費	3,609,600	3,649,601	3,360,000	
臨時雇賃金	100,000	60,000	100,000	第 64 回特別講演・シンポジウム受付
会場費	200,000	24,858	180,000	第 64 回特別講演・シンポジウム会場費
旅費交通費	10,000	1,600	10,000	
通信運搬費	50,000	14,124	20,000	
印刷製本費	50,000	167,248	50,000	
懇親会費	0	0	0	
消耗品費	10,000	0	10,000	
機関誌印刷費	500,000	570,240	550,000	地方会ニュース印刷費
機関誌編集費	150,000	0	100,000	地方会ニュース編集費
機関誌発送費	500,000	472,211	550,000	地方会ニュース発送費
研究費	100,000	0	100,000	
諸謝金	100,000	20,000	100,000	第 64 回特別講演・シンポジウム講師謝金等
学会助成金	500,000	500,000	500,000	
協議会助成金	0	0	0	
大会研修会助成金	50,000	0	0	
部会助成金	450,000	300,000	450,000	150,000 円×3 部会
研究会費	150,000	100,000	100,000	50,000 円×2 研究会
委託費	289,600	1,024,000	160,000	
開発保守費	370,000	370,000	370,000	HP 関連
雑 費	30,000	25,320	10,000	振込手数料等
管理費	1,914,000	1,062,967	1,430,000	
給料手当	100,000	0	0	
理事幹事会費	150,000	170,364	150,000	
旅費交通費	100,000	76,480	100,000	
通信運搬費	30,000	40,402	10,000	
役員改選費	400,000	337,631	400,000	
印刷製本費	0	65,799	0	
消耗品費	10,000	645	10,000	
委託費	1,104,000	369,600	740,000	事務局支局・事務局委託費
雑 費	20,000	2,046	20,000	振込手数料・残高証明書発行手数料等
経常費用計	5,523,600	4,712,568	4,790,000	
当期一般正味財産増減額	-1,233,300	2,321,344	-496,700	
一般正味財産期首残高	2,771,986	2,771,986	5,093,330	
一般正味財産期末残高	1,538,686	5,093,330		

平成 28 年度事業報告

1. 第 64 回近畿地方会総会および学術講演会

日時：平成 28 年 6 月 11 日（土）

場所：大阪市立大学医学部学舎

I. 地方会総会（13：10～13：50）

II. 学術講演会

1) 特別講演（14：00～15：00）

「法制化されたストレスチェック制度一面接指導と保健指導」

座長：井上幸紀（大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学）

演者：岡田邦夫（プール学院大学・プール学院大学短期大学部教育学部教育学科健康・スポーツ科学センター）

2) シンポジウム（15：00～17：00）

「ストレスチェック制度が始まって～現状と課題～」

座長：橋口克頼（パナソニック健康管理センター）
堤 梨恵（三井化学株式会社大阪工場）

演者：濱田千雅（大阪ガス株式会社）
益江淑子（株式会社健康管理室）
榎本正己（株式会社ジャパン EAP システムズ関西支社）

2. 第 56 回近畿産業衛生学会

日時：平成 28 年 11 月 13 日（日）

場所：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

学会長：埤田和史（滋賀医科大学 社会医学講座衛生学部門）

I. 一般講演

II. 特別講演

「運転職の安全衛生管理」

座長：木村 隆（近畿健康管理センター）

演者：一杉正仁（滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門）

III. シンポジウム

「滋賀県におけるがん患者の就労支援」

座長：埤田和史（滋賀医科大学 社会医学講座衛生学部門）

中田ゆかり（参天製薬株式会社健康支援室）

シンポジスト：

中西一郎（滋賀産業保健総合支援センター）

嶋村清志（滋賀県健康福祉部健康医療課）

岡村 理（滋賀県立成人病センター・がん相談支援センター）

天満清央（滋賀県がん患者団体連絡協議会）

3. 代議員会

第 1 回 平成 28 年 6 月 11 日（土）

大阪市立大学医学部学舎

第 2 回 平成 28 年 11 月 13 日（日）

ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

4. 幹事会

第 1 回 平成 28 年 6 月 11 日（土）

大阪市立大学医学部学舎

第 2 回 平成 28 年 10 月 7 日（金）

TKP 天王寺会議室

第 3 回 平成 28 年 11 月 13 日（日）

ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

第 4 回 平成 29 年 2 月 21 日（火）

TKP 天王寺会議室

5. 広報活動

近畿地方会ニュースを年 4 回（106 号～109 号）発行。地方会ホームページを随時更新し、地方会会員に迅速に情報を提供した。

6. 近畿産業医部会

(1) 第 21 回近畿産業医部会研修会（第 26 回日本産業衛生学会全国協議会内で開催）

(2) 幹事会：年 2 回

第 1 回幹事会 平成 28 年 11 月 21 日（月）

第 2 回幹事会 平成 29 年 2 月 17 日（金）

7. 近畿産業看護部会

(1) 定例研修会

第 1 回（参加者 89 名）

日時：平成 28 年 7 月 16 日（土）

会場：ドーンセンター

主題：「産業看護職に求められる面談技術 気持ちとかかわるために～ワークショップ編～」

講師：池見陽（関西大学臨床心理専門職大学院）

第 2 回（参加者 78 名）

日時：平成 29 年 1 月 21 日（土）

会場：エル・おおさか 本館 7 階 709

主題：「ストレスチェック制度スタートから 1 年『悩んでいませんか？この制度で私は何をしたらいいの？』～産業看護職の役割を考える～」

講師：渡辺洋一郎（医療法人渡辺クリニック）

(2) 幹事会：年 3 回

第 1 回幹事会 平成 28 年 4 月 9 日（土）

第 2 回幹事会 平成 28 年 7 月 16 日（土）

第 3 回幹事会 平成 28 年 10 月 29 日（土）

8. 近畿産業衛生技術部会

日時：平成 29 年 2 月 18 日（土）13：30～16：30

会場：新大阪マルビル別館

「職場環境改善につなげるためのストレス
チェック集団分析のポイント」

9. 研究会活動

(1) 産業精神衛生研究会

第 1 回（参加者 130 名）

日時：平成 28 年 6 月 22 日（水）18：30～21：00

会場：薬業年金会館

「ストレスチェックにおける医師の面接指
導や相談を中心に」

第 2 回（参加者 63 名）

日時：平成 28 年 11 月 7 日（月）18：30～21：00

会場：薬業年金会館

「職場でメンタルヘルス不調は、まだ増え
続けているのか」

(2) 職業性筋骨格系障害研究会：開催なし

10. 協賛事業

開催なし

11. 第 6 回近畿産業衛生学会優秀演題賞の選考

「アスベストの近隣曝露による中皮腫の発生一被害発
覚後 10 年目の疫学一」

車谷典男（奈良県立医科大学）

（本文中敬称略）

近畿地方会平成 28 年度第 4 回現新合同幹事会

日時：平成 29 年 2 月 21 日（火）18：30～21：00

会場：TKP 天王寺会議室

出席：森岡・中西・井上・圓藤（吟）・久保田・鈴木・
廣部・大脇・伊藤・清原・鮫島・竹下・富永・豊川・
藤岡・丸山・宮下・田村・岩根・日高・圓藤（陽）・
佐藤・堤・濱田

欠席：車谷・河合・木曾・木村・埴田・中村・夏目・萩原・
林・村田・森口・上原・藤吉

（順不同・敬称略）

1. 審議

1) 平成 28 年度事業報告（案）→ 4～5 ページ参照

資料に基づき森岡地方会長から報告があり、承認され
た。

2) 平成 28 年度決算報告（案）→ 3 ページ参照

資料に基づき中西副会長から報告があり、承認された。

3) 近畿地方会の新体制について

1. 理事候補者選挙結果報告

竹下選挙管理委員長から説明があり、承認された。

2. 地方会の副会長の指名、新幹事と役割分担

森岡地方会長が指名した副会長を了承した。

役割分担について従来の「総務・財務」、「学術・研
修会」、「広報」と新たに他業種間での共同研究・交流
等について検討する「部会・研究会等との連携（仮
称）」、次回代議員選挙時の電子投票等について検討す
る「選挙制度（仮称）」を設けた。

地方会長および理事 5 名、代表幹事 6 名、幹事 10
名、監事 2 名、合計 23 名の新幹事と役割分担の説明
があり、承認された。

4) 平成 29 年度事業計画（案）→ 6 ページ参照

資料に基づき森岡地方会長から報告があり、承認され
た。

5) 平成 29 年度予算（案）→ 3 ページ参照

資料に基づき中西副会長から報告があり、承認された。

2. 報告

1) 第 65 回近畿地方会総会の特別講演・シンポジウム

井上理事から報告があった。

2) 第 57 回近畿産業衛生学会の進捗状況

田村会長から報告があった。

3) 第 58 回近畿産業衛生学会の進捗状況

岩根会長から報告があった。

4) 地方会ニュースの発行状況と HP 更新状況

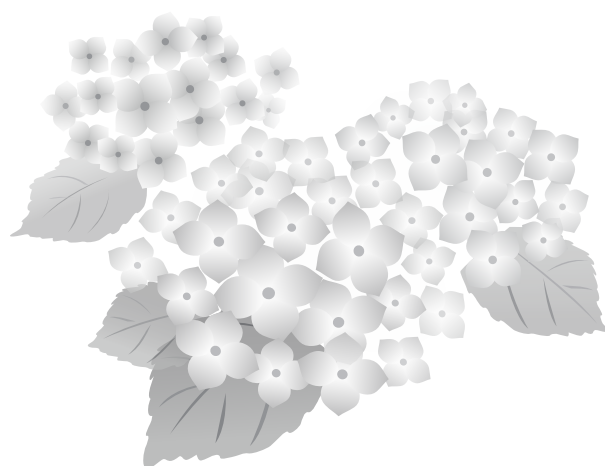
藤岡広報担当幹事から、地方会ニュースの発行状況お
よび HP アクセス件数・更新回数について報告があった。

5) 本部理事会の報告

圓藤本部理事長から説明があった。

6) その他

今回の幹事会は、6 月 17 日（土）10 時 50 分から、大
阪府医師会館 4 階会議室で開催予定。



平成 29 年度事業計画（案）

1. 第 65 回近畿地方会総会および学術講演会

日時：平成 29 年 6 月 17 日（土）
場所：大阪府医師会館 2 階ホール
Ⅰ．地方会総会
Ⅱ．学術講演会

2. 第 57 回近畿産業衛生学会

日時：平成 29 年 11 月 18 日（土）
場所：奈良県文化会館
学会長：田村 猛夏（独立行政法人国立病院機構奈良医療センター）
Ⅰ．一般講演
Ⅱ．特別講演
Ⅲ．シンポジウム

3. 代議員会

第 1 回 平成 29 年 6 月 17 日（土）
大阪府医師会館 4 階会議室
第 2 回 平成 29 年 11 月 18 日（土）
奈良県文化会館

4. 幹事会

第 1 回 平成 29 年 6 月 17 日（土）
大阪府医師会館 4 階会議室
第 2 回 平成 29 年 8 月（予定）
大阪市立大学医学部学舎（予定）
第 3 回 平成 29 年 11 月 18 日（土）
奈良県文化会館
第 4 回 平成 30 年 2 月（予定）
大阪市立大学医学部学舎（予定）

5. 広報活動

近畿地方会ニュースを年 4 回（110 号～113 号）発行予定。
地方会ホームページを随時更新し、地方会会員に迅速に情報を提供する。

6. 近畿産業医部会

(1) 第 22 回近畿産業医部会研修会
(2) 幹事会：年 2 回を予定

7. 近畿産業看護部会

(1) 定例研修会：年 2 回を予定
(2) 幹事会：年 4 回を予定

8. 近畿産業衛生技術部会

(1) 総会・講演会
(2) 幹事会：年 1 回を予定

9. 研究会活動

(1) 産業精神衛生研究会：年 2 回開催予定
(2) 職業性筋骨格系障害研究会：年 1 回開催予定

10. 協賛事業

海外勤務者健康管理研修会（後援：（社）大阪府医師会、大阪産業保健総合支援センター）

11. 近畿産業衛生学会優秀演題賞の選考

12. 大学間、企業間の垣根を越えた交流会（仮称）：年 1 回開催予定



シリーズ

私たちの職場 (39)

自己紹介

(株) SCREEN ホールディングス

(株) SCREEN ビジネスサポートソリューションズ・健康支援部 保健師

川畑 真理

会社概要

(株) SCREEN ホールディングスは、平成 24 年 10 月に旧「大日本スクリーン製造株式会社」から、半導体機器、事業印刷関連機器およびプリント基板関連機器、FPD 機器事業およびその他の装置関連に関わる事業会社、そして事業会社を支援する機能会社に分かれ新しいスタートを切りました。本社は京都にあり、主要拠点として、京都滋賀地区に 6 事業所、東京地区に 2 事業所、熊本に 1 事業所、海外にもネットワークがあります。連結従業員数は約 5100 人です。

私の所属する (株) SCREEN ビジネスサポートソリューションズはグループ各社のシェアードサービス業務を請け負っている会社になります。

産業保健体制

産業医は本社に 1 名、滋賀地区の中で従業員 1000 人の彦根事業所に 1 名、そして本社、彦根に保健師がそれぞれ 2 名ずつ常駐しており、主に京都地区、滋賀地区と分担する形をとっています。その他のスタッフとして私の所属する健康支援部に衛生管理者の資格を持つ 4 名のスタッフがいます。また、各事業所、各事業会社にもそれぞれ衛生管理者がいます。

社内における産業保健活動としては、環境保全活動、省エネ活動、安全衛生活動、そして事業継続マネジメントをあわせて、EHS 活動として取り組んでいます。これらの活動はすべてマネジメントシステムをもとに運用しており、関連する法的要求事項及びリスクの低減を考慮に入れた方針・目標を定め PDCA サイクルに基づく継続的な改善を基本としています。

産業保健活動

まずは順法としての健康診断後の事後措置の徹底を産業医の定めた事後措置基準に基づいて、個別の面談を実施しています。保健師が面談指導をする対象者は主に生活習慣改善の必要な方になりますが、保健師によって基本的な指導内容にばらつきがないように指導用ツールやリーフレットを作成し、それに基づいて指導するようにしています。

また、生活習慣病の予防対策ということで、社員が必ず受診する健康診断の場を利用して「健康づくりミュージアム」と題したイベントを実施しています。これは健診会場にブースを設置し、健康情報を提供するポスターを展示したり、骨密度や肺年齢など興味を持ってもらえる測定コーナーなども設けています。設置ブースに来られた社

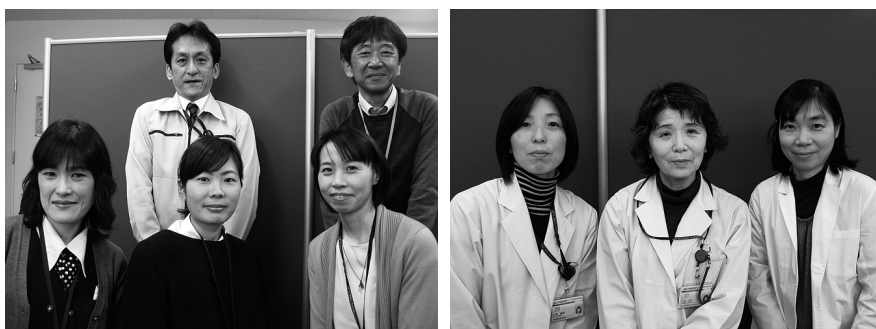
員とは、限られた時間ですがちょっとした会話をすることを心がけ、気軽に相談できる保健師の存在や会社での健康に関する取り組みを紹介するようにしています。この他にも生活習慣を見直すきっかけづくりの場を提供するため、「健康づくりキャンペーン」(2 か月間自分の選んだプログラムに取り組んでもらう)を開催しています。これは今年で 3 年目になりますが年々参加者は増えてきています。これらの企画は保健師だけではなく、健康支援部のメンバー全員で考えて実施しています。

ストレスチェックについては昨年より法制化されましたが、弊社ではそれ以前から“職業性ストレス簡易調査票”に基づいたストレスチェックを実施しており、高ストレス者へのフォロー等を行っていました。そのため義務化となっても抵抗なくストレスチェックを受けられ、必要な方には面接も実施できたと思います。

現在、職場環境改善に向けて各事業会社と今後の対応について検討している段階です。

また、メンタルヘルス対策としては産業医を中心にいろいろな形で健康教育を実施しています。新入社員研修、昇格者研修等のカリキュラムの中に「メンタルヘルス教育」が組み込まれていますし、定期的に e ラーニングにて「セルフケア」「ラインによるケア」教育が職位階層別を実施されています。また管理職に対してはグループワーク形式での教育も行われています。

健診後の事後措置やストレスチェックといった順法への対応は確実に実施できるようになってきましたが、肥満や脂質などの有所見率が下がるとか、メンタルヘルス不調者が減るなど、目に見えるような効果としては表れてはいません。社員は仕事の忙しさの中で健康については後回しにされがちなのが現状です。「自分の健康は自分でつくる」ということをスローガンに健診イベントや健康づくりキャンペーンなどを通して、少しずつ社員の健康意識が高まることを期待して地道に活動を展開していきたいと思っています。



健康支援部のメンバー。筆者は向って右から 3 番目

会員の声



長時間労働対策に思うこと

パナソニック（株）CNS 社・北門真
健康管理室

黒木 和志郎

長時間労働による健康障害（脳心血管疾患・精神障害）は、睡眠不足（睡眠の質の低下）による疲労蓄積やストレス負荷による自律神経系への影響により生じるといわれています。

政府が進める「働き方改革」の柱である残業時間の上限規制について、現時点（平成 29 年 3 月）では、「時間外労働上限は、労使協定を結べば年間 720 時間、月平均 60 時間まで認める」「2～6 ヶ月平均で 80 時間以内を順守」「繁忙月の上限は 100 時間未満」の方向性のようです。当方としては過労死ラインを下回る基準の提示を期待していただけに今後の展開を注視する限りです。

当事業所の長時間労働対策ですが、平成 22 年に「管理職には連続 3 ヶ月以上の 80 時間超の残業を認めない」、「一般社員（組合）へは連続 2 ヶ月以上の 80 時間超の残業を認めず、1 ヶ月の上限値は 100 時間未満」という人事通達を出し、周知徹底を行いました。80 時間／月を超える従業員は年々、減少傾向を認めており、今年度は、100 時間超の事例は全くない状態となりました。

面接指導ですが、80 時間以上を対象に、事前の問診票での自覚症状と健康診断結果を含めて対象者を選定しています。面接指導において、本人の自覚症状はもとより、睡眠の確認や業務要因（なぜ 80 時間超となったのか）、今後の業務見通し等は詳しく問診しています。残業時間が増えるにしたがって睡眠時間の減少を認めるというデータは、当事業所でも該当しているため、長時間労働による睡眠時間減少について、先日、安全衛生委員会でも意見しました。

今年 1 月 31 日に当社の社長通達にて「20 時退社、残業時間 80 時間根絶」の方針が示されました。今後のリスク管理、健康管理をどのように行っていくかが焦点となります。会社と協同して取り組みを推進していく中で、「会社が行うこと」、「健康管理室が行うこと」、それぞれが役割意識を持って活動を展開することが重要です。例えば、産業医ができることとして、面接指導での問診で職場風土改革が具体的になされてきているかの確認、業務の持ち帰り等が水面下で横行していないかを把握することも対策のひとつと考えます。

長時間労働は悪です。しかし、ハード面の対策ばかりで、労働時間の過少申告が発生してしまうことは、「さらに悪」です。会社双方と残業時間の適正申告を確認した上で、長時間労働を慢性化させないという意識を、働く人全体に根付かせていくことが重要であると考えます。

化学物質の有害性評価と管理
について

（独）労働者健康福祉機構関西労災病院

圓藤 陽子

事業者は 666 の化学物質についてリスクアセスメントを実施して、その結果に基づき自主的な管理措置を実施することになった。管理濃度が設定されている物質については法令に従って管理すればよく、管理濃度が設定されていないが産衛学会の許容濃度や ACGIH の TLV が定められている物質については、許容濃度や TLV を管理濃度とみなして管理すればよい。許容濃度や TLV が設定されていない化学物質については、コントロールバンディングによる管理が勧められているが、安全性へのシフトが過剰であると言われ、もっと実用性のある方法が模索されている。

近年、毒性が未知である化学物質の評価については、「毒性学的懸念の閾値、Threshold of Toxicological

Concern, TTC」の普及が進められている。これは、食品中に含まれる毒性が未知の物質の安全性評価を包括的に行うツールとして開発された。最初に導入した米国食品医薬品局は、最も感受性の高い毒性エンドポイントとして経口発がん性 343 物質の動物試験データを用いて閾値を設定した。この閾値は、規制から除外された物質が後になって発がん性であることが判明したとしても安全上の懸念を無視できる程度の濃度とされている。次に、613 物質の非発がん性毒性データの解析により、化学構造から推定される毒性の強弱によって 4 つのグループに分けて、それぞれの閾値が設定された。TTC 方式を採用すればどの化学物質でも、毒性レベルさえ考えれば閾値を設定できるようになった。大気環境基準作成においても短時間曝露の評価にこの TTC アプローチが適用され、GHS の急性毒性分類の区分ごとに閾値が求められている。この考え方を労働環境に適用すれば、短時間曝露限界の設定に用いられると考えられる。それにより急性中毒の予防が図られるなら労働衛生管理対策として大いに活用すべきと考えられる。



看護職の労働環境についての国際シンポジウムを開催

神戸市看護大学基盤看護学領域基礎看護学分野

石原 逸子

過去10年間、看護職の産業保健を研究課題として取り組んでいる。また、2015年度から4年間、病院組織の在り方と看護師の“倫理的悩み”との関係について、科学研究費（基盤研究C）をいただき研究を行った。このたび、その成果発表を含め、「看護師の労働環境と産業保健の国際シンポジウム」を本学（神戸市看護大学）で開催したので紹介する。

基調講演では、メリーランド大学看護学部・医学部教授のLipscomb Jane氏が「看護師などの保健医療職に対する職場暴力への影響と組織正義による介入」について、米国での取り組みを紹介し、組織レベルでの暴力の防止には、組織正義の考え方が重要であることなど述べた。この講演により、法的規制がないと非常にリスクの高い状況であっても職場暴力防止策が講じられないことが報告され、職場暴力対策として法的整備の重要性につ

いて認識を新たにした。

パネルディスカッションでは、「香港における看護師の職務満足と労働環境について」Cheung Kin（香港、ポリテクニック大学看護学部 准教授）、「看護師の仕事ストレスと筋骨格系疾患への罹患」Soo-Jeong Lee（カリフォルニア大学サンフランシスコ校 看護学研究科）、「看護師の倫理的悩みと労働環境、離職意図について」石原逸子（神戸市看護大学）の流れで、それぞれの研究成果を報告した。パネルディスカッションを通じて明らかになったことは、看護師の職務満足は、健全な労働環境と患者にとって望ましい結果（症状の改善や回復など）を促進すること、また、看護の専門性の発揮、同僚との協働、組織マネジメント、人員配置と人材資源等が看護の健全な労働環境として必要であること、等であった。

本シンポジウムから、保健医療現場における組織的な労働安全衛生の実施は、看護職の仕事への肯定感を高め、ケガのリスクを減少させ、健康な看護労働力の確保につながる可能性の示唆を得た。さらに、今後保健医療現場では、よりいっそうの産業保健概念、方法論の定着の必要性を感じた。



“がんと治療の両立支援”の活動について感じること

大阪産業保健総合支援センター

藤吉 奈央子

これまで、専属で企業の産業保健師として勤務してきましたが、より多くの組織と関りながら、可能な限り産業保健活動を展開したいという思いのもと、昨年5月より複数の組織において保健師活動を実施しております。そのうちのひとつに大阪産業保健総合支援センターにおける、“がんと治療の両立支援”の活動があります。平成28年2月に厚生労働省より公表された“事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン”をもとに、両立支援に取り組もうとする組織への研修等の開催や、事業場への個別訪問支援、昨年10月より月に2回、がん拠点病院のひとつである大阪国際がんセンター（旧大阪府立成人病センター）に出向き、復帰を希望されるがん患者さんからの相談に応じる…などの活動を両立支援促進員として展開しております。

おそらく、本学会の会員である皆様が活動されている組織では“両立支援”と今、取り上げなくても、メンタルヘルス不調者や、がんを含む様々な身体疾患で休職す

る従業員への両立（復職）支援については既に実施されていることと思います。

しかし、実際に相談を受けていると、復帰を希望する労働者や組織の関係者が色々な不安を抱えているにも関わらず、相談先が分からずに困っているという現実直面します。また相談に来られる方のほとんどが“いったい何からどうしたら良いのも分からない…こんな私がここにきて良いの？”と戸惑った様子で来られます。その様子から、相談自体が当事者にとってかなり高い敷居があるのだらうと察し、潜在的に困っている労働者や組織が水面下には多いと想像出来、支援が行き届いていない現状を感じざるを得ません。

相談に来て頂いたケースには、こちらが提供する情報がすぐに活用出来ない場合もありますが、それでも今後の道筋を示しながら1時間ほど話をします。結果、安心して帰られることがほとんどです。中には組織とも連携を取りながら復帰プログラムを作成し、取り組めているケースもあります。高い敷居もあると思いますが、まず両立支援に取り組もうとするテーブルについて頂けるように、組織、労働者双方への啓蒙活動のさらなる展開と、個々の相談に真摯に向き合い一つでも多くの好事例を生み出せるような、両立支援に取り組みたいと願う日々です。

2016年度 近畿産業看護部会第2回定例研修会報告

社会医療法人 製鉄記念広畑病院・
総務部総務課（健康管理）

桂 久子



日時：2017年1月21日（土） 13時30分～16時30分

会場：エル・おおさか

テーマ：ストレスチェック制度スタートから1年

「悩んでいませんか？この制度で私は何をしたらいいの？」～産業看護職の役割を考える～

昨年10月のストレスチェック実施後に産業看護職の自分に出来ることはなんだろうか？と考えていた時に今回の研修の案内が届き、迷うことなく申し込みました。私自身は鉄鋼業で9年間、その後当院へ移り産業看護職として14年が過ぎようとしています。工場などの産業現場では当たり前の産業看護活動ですが、医療現場では産業保健の概念が稀薄で、色々な事に戸惑いながら業務を遂行している中、ストレスチェックを行う事になっていました。初めの（株）クボタの吉田保健師による「ストレスチェックへの取り組みについて」の講演で

は「当社では、産業医の面談を希望しない高ストレス者に対しては、自動的に看護職の補助面談を受け、従業員も問題なく面談を受けている」と報告がありました。私自身も気になっていた部分への取り組みが既になされている事に、感銘を受けました。次の精神科専門医・認定産業医の渡辺洋一郎先生による「ストレスチェック制度～産業看護職に求められる役割～」の講演では、ストレスチェックは「生産性向上のための制度」という点を、改めて納得できました。「やるからには『労働者の健康と企業の発展につながるストレスチェックにする』という目的意識をもって実施すること」、「人間関係がよいとエネルギーも出る。やりたくないこともやりたい人と一緒にやれば面白くなる」など、渡辺先生から心に響く言葉をたくさんご教示頂きました。その後に、グループ討議で「ストレスチェック実施後、これからの課題、看護職が本制度にどこまで関わってゆくか」を話し合いました。私達のグループは現在の取り組みまでで時間切れとなってしまいましたが、色々な企業の取り組みを知ることができました。産業看護職の自分に出来る事をPDCAサイクルにより見直し、改善し今後も取り組んで行きたいと思いました。3時間の研修でしたが 内容が濃く有意義な時間を過ごさせていただいた事に感謝致します。

近畿地方会産業精神衛生研究会の案内

産業精神衛生研究会で吸収、職場に生かす!!

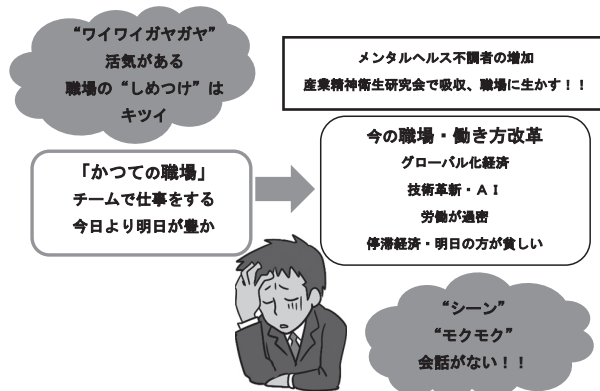
春ですね。「春眠、暁を覚えず」の名句があります。春のうたた寝は最高。でも、そうはしてられない。図示したように、職場は大きく変わってきているから。

「ワイワイガヤガヤ活気の時代」から「グローバル経済や働き方改革で⇒シーン・モクモク職場」に。しんどくなる方は増えている。産業精神衛生研究会の出番です。参加することでヒントが得られ、仲間ができますよ!! 研究会は私を含め井上幸紀（大阪市大教授）、谷口智子（富士通産業医）、市口りえ（デサント保健師）、矢野敏昭（産業カウンセラー）が幹事で、事務局は産業カウンセラー協会関西支部に委託。

今年度の第一回はストレスチェックの課題と活用を考える～高ストレス者の「産業看護職や医師面接の法的問題点と工夫」で、下記のように開催いたします。6月9日（金）午後2時から 座長 廣部一彦（関西産研会長・産業衛生学会理事） 講演 夏目 誠 総合討論 座長、演者、コメンテーター 原 共乃（近畿労金・保健師） 場所：AP 大阪淀屋橋4階 <https://www.tc-forum.co.jp/kansai-area/ap-osakayodoyabashi>

【お申込み・お問合せ】 産業カウンセラー協会関西支部（担当：矢野） TEL：06-4963-2357 FAX：06-4963-2358
メールアドレス：sanseiei@jica-kansai.jp 参加費：学会員1,000円 詳しくは地方会ホームページで

第二回は11月29日（水）午後6時半から。テーマ（仮題）は「電通やワタミなどを教訓に、いま求められている“リスク”をなくすメンタルヘルス対応の実際」の予定です （毎日放送・産経新聞大阪・デサント 夏目 誠 イラストAC）



第22回産業医部会研修会のご案内

1. 日時：平成29年9月2日（土）14：00～17：00
2. 場所：大阪市立大学医学部学舎4階大講義室（大阪市阿倍野区旭町1-4-3）
3. 実行委員長：河津雄一郎
4. 内容

「産業医のための過重労働対策セミナー」

- (1) 基調講演「過重労働による健康影響に関する最新のエビデンス」

座長：上原正道（産業医科大学特命講師・ブラザー工業株式会社）

講師：宮崎洋介（産業医科大学ストレス関連疾患予防センター助教）

- (2) シンポジウム「過重労働による健康障害を防ぐには」

座長：河津雄一郎（産業医科大学特命講師・株式会社平和堂）

シンポジスト：

山田達治（産業医科大学特命講師・京セラ株式会社）

「専属産業医の立場から」

梶原隆芳（産業医科大学特命講師・株式会社梶原産業医事務所）

「嘱託産業医の立場から」

和泉弘人（産業医科大学産業生態科学研究所呼吸病態学研究室准教授）

「基礎医学の立場から」

コメンテーター：

宮崎洋介（産業医科大学ストレス関連疾患予防センター助教）

5. 研修単位：日本医師会認定産業医 生涯研修（専門）3単位（申請中）

6. 申込方法：後日ご案内いたします。

技術部会からのお知らせ

平成28年度の研修会は、平成29年2月18日（土）13：30～16：30に新大阪丸ビル別館にて産業衛生学会心理技術研究会との共催で開催されました。テーマは「ストレスチェックの集団分析」に関する実践的な講演で下記の2題を拝聴いたしました。

- 1) 「職場環境改善につなげるためのストレスチェック集団分析のポイント」講師：前田一寿氏 株式会社ロブ代表取締役社長
 - 2) 「企業の好事例紹介」講師：岩根幹能氏 NS メディカル・ヘルスケアサービス 和歌山診療所 メディカル事業部長
- 出席者は51名で、事例に基づく解りやすい講演で

したので、活発な質疑応答がなされました。

28年度の研修会も無事に終わりましたので、平成29～30年度の技術部会の運営方針及び研究会内容についてご意見をいただきたいと思います。つきましては、6月17日の近畿地方会総会時に小会議室を議論の場と確保いたしましたので、ご参集の程、宜しくお願い致します。往復はがきにて出欠をお尋ねしますので、ご返信をお願い致します。

日時：平成29年6月17日（土）12：00～12：50

会場：大阪府医師会会館内会議室（追って連絡いたします）

近畿技術部会 河合 俊夫

産業看護部会からのお知らせ

当部会では今年度も、産業看護職の専門性の向上と看護職間の交流、情報交換の機会を進めてまいります。これからも、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

○平成29年度 第1回定例研修会のご案内

日時：平成29年7月22日（土）13時30分～16時30分予定

場所：マイドームおおさか

テーマ：「専門家としての文章の書き方、学会発表の仕方について」

講師：巽あさみ先生（浜松医科大学医学部看護学科地域看護学講座教授）

※研修会前に看護職相互の交流会もあわせて開催いたしますので、ぜひご参加ください。

※最新情報は日本産業衛生学会近畿地方会ホームページでご確認ください。

○研修会の案内、申込み方法が変わります！

日本産業衛生学会の会員ページにご登録いただいている方は登録アドレスあてにご案内いたします。未登録の方、もしくは登録内容に変更のあった方は、登録・変更手続きをお願いします。詳細につきましては、近畿地方会産業看護部会ホームページでご確認ください。

○産業看護部会「新規会員」募集中！

現在、近畿地方会看護職の会員状況は日本産業衛生学会会員520名、産業看護部会会員300名です。組織の活性化につなげていくために、一人でも多くの方にご入会いただき一緒に活動ができることを願っております。入会方法は、日本産業衛生学会近畿地方会ホームページ産業看護部会入会方法をご覧ください。

産業看護部会活動費：年2,000円

近畿地方会ホームHP：<http://jsoh-kinki.jp/ohn/index.html>

会員の異動 (五十音順・敬称略)

相谷 雅一	サンスター診療所
伊木 智子	関西看護医療大学
井村 俊郎	神戸検疫所
梅田 絢子	富士通 (株)
瓜生 健太郎	全国健康保険協会 兵庫支部
鴛海 恵陵子	社会医療法人 神鋼記念会 検診センター
角谷 聡	医療法人 角谷医院 角谷整形外科
加藤 由記	医療法人 あけぼの会
古賀 光宏	医療法人医仁会 武田総合病院
小佐々 美和子	(株) イトーキ
近藤 純子	千里金蘭大学
鹿野 伸子	神戸学院大学
須田 愛美	パナソニック健康保険組合産業衛生科学センター
曾我部 真代	(株) フォルテ
滝 和歌子	有限会社 神戸労働衛生研究所
橋 由香	ピー・アンド・ジー (株) 滋賀工場
近松 可愛	パナソニック健康保険組合産業衛生科学センター
千谷 容子	大丸松坂屋神戸店健康管理室
津田 千恵子	三菱ケミカル (株) 長浜工場
筒井 久美子	富士通 (株)
土井 泰治	武田薬品工業 (株) 大阪診療所
徳永 唯	(株) アシックス
中村 慎一	龍谷大学保健管理センター瀬田診療所
中村 由佳	日鉄住金テクノロジー (株)
野村 杏子	宇部興産 (株) 堺工場
東本 恵	一般財団法人 京都工場保健会
福谷 直人	(株) バックテック
古川 敦行	日本生命保険相互会社 医事研究開発室
古木 勝也	医療法人至誠会 古木内科医院
前川 ちひろ	(株) ファルコビジネスサポート
松尾 かおり	パナソニック健康保険組合産業衛生科学センター
三木 誠治	はたらく人・学生のメンタルクリニック
三島 伸介	関西医科大学 公衆衛生学
森 洋一	医療法人社団 森小児科医院
山崎 恵	参天製薬 (株) 滋賀プロダクトサプライセンター
山本 祐二	国立大学法人滋賀大学 保健管理センター

第57回近畿産業衛生学会のお知らせ (第一報)



(独) 国立病院機構奈良医療センター

田村 猛夏

平成29年度の近畿産業衛生学会の概要は、以下の通りです。

- 1 日時：2017年11月18日 (土)
- 2 場所：奈良県文化会館 奈良市登大路町6-2
- 3 産業衛生と臨床医学のコラボレーション

産業衛生と臨床医学とは密接にかかわっており、その代表的なものは、石綿関連疾患であり、奈良県では依然として発生が続いています。また、職場での健康管理も臨床医学と深くつながっています。このような観点から、特別講演、シンポジウム、セミナーなどを企画いたしております。

会場は、近鉄奈良駅に近く、奈良公園の傍ですので、是非ご参集下さい。

4 プログラム

- (1) 特別講演「職場での禁煙指導」(仮題)
講師 高橋裕子 (京都大学大学院・医学研究科・社会健康医学専攻 特任教授)
- (2) シンポジウム「奈良県における石綿関連疾患の現状と今後」(仮題)
- (3) ランチョンセミナー
- (4) 一般口演
演題締切：2017年9月9日 (土)
※優秀演題賞・若手奨励賞を表彰します
- (5) 懇親会：11月18日 学会終了後
- (6) 学会事務局：〒630-8153 奈良市七条2-789
(独) 国立病院機構・奈良医療センター
第57回近畿産業衛生学会事務局 神原正典

編集後記

ストレスチェック制度が施行され、今年度より多くの事業場が2回目を迎えます。今後は更なる効果的な実施が求められます。そのためには、事業場の“健康経営”への取組みを支援できる知識とスキルを身につけていくことが一つの重要な鍵になると思い、管理職として保健師として日々新たな課題に奮闘中です。例え小さな目標であってもPDCAサイクルをまわすことを意識して、他職種と連携しながらス

テップアップしていきたいと思っています。

(村田 理絵)

編集委員 (50音順)

圓藤 陽子 清原 達也
鈴木 純子 (担当理事)
藤岡 滋典 (代表幹事)
藤吉奈央子 村田 理絵 (代表幹事)